

開催年月日 平成26年 3月17日(月)
 質問者 民主党・道民連合 笹田 浩 委員
 答弁者 危機管理監、危機対策局長、危機対策課長
 防災教育担当課長

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p>一 地域防災について (一) 特別警報について 気象庁は、昨年8月30日から、これまでの警報の発表基準をはるかに超える豪雨や大津波等、重大な災害の危険性が著しく高まっている場合、「特別警報」を発表し、最大限の警戒を呼び掛ける運用を開始しています。 私は、道における特別警報への備えについて、今年の第3回定例会一般質問で伺ってまいりましたが、その後、どのように対応されているのかお伺いします。</p> <p>【再質問】 今月下旬に開催される北海道防災会議では、道の役割を明確にし、市町村に対し伊豆大島の問題などを踏まえ、空振りを恐れず避難勧告や避難指示を適切に行うほか、自衛隊への災害派遣を要請する手続きなどについて今一度、確認をして、適切に対応できるよう周知すべきと考えるが、如何でしょうか。</p> <p>【再々質問】 今、一部の市町村では、避難勧告等の発令基準の策定に着手していないとの答弁があったわけですが、再度お聞きしますが、この避難勧告の発令基準が無い市町村というのは、どのくらいあるのでしょうか。</p> <p>早急に、そういうところをその会議の席で、そのへんもしっかりと追求していただきたいと思います。</p> <p>(二) 民間との防災訓練について 道では、これまで民間企業や団体等と災害時における応援協定等を締結していますが、災害時にスムーズな連携が図られなければ何の意味もありません。 道は、様々な防災訓練を実施していますが、国や市町村、また関係機関との訓練ばかりではなく、協定を締結している民間企業・団体等にも防災訓練に参加してもらうなど、連携を確認するような機会が必要と考えますが、如何でしょうか。</p>	<p>(危機対策課長) 特別警報への対応についてでございますが、道民生活に大きな影響を与える暴風雪や大雪、大雨などによる自然災害の被害を最小限に食い止めるためには、迅速かつ、的確に対応することが、大変重要と考えております。 このため、道におきましては、昨年8月の気象庁による特別警報の運用開始に伴いまして、より速やかに初動対応を講ずることができるよう災害時における職員の非常配備体制を見直し、各振興局等に周知したところでございます。 また、今月下旬に開催予定の北海道防災会議におきまして、特別警報に関する事項を含め、北海道地域防災計画を修正することとしておりまして、引き続き、防災・減災対策に万全を期すよう努めてまいります。</p> <p>(危機対策課長) 市町村への周知などについてでございますが、北海道地域防災計画では、災害発生時の住民の避難措置に関し、避難勧告や避難指示などの住民への周知方法や自衛隊に対する災害派遣要請の具体的な手続きなど、市町村が災害時に担う避難対策等について定めております。 しかしながら、一部の市町村では、避難勧告などの発令基準の策定に着手しておりませんことから、道では、こうした市町村に対し、策定マニュアルを提供するなどして、基準策定の働きかけを行っているところでございます。 道といたしましては、災害発生時において、住民の生命、安全を守るために、市町村が迅速かつ適切に住民避難措置を講ずることができるよう、振興局や市町村における会議の場を活用して、住民避難や自衛隊の災害派遣の手続きを説明するなど、周知に努めてきているところでございまして、引き続き、こうした市町村に対する支援に取り組んでまいります。</p> <p>(危機対策課長) 基準の実策定についてでございますが、災害によりまして率に変化いたしますが、水害に関しましては、平成25年度で未着手は25市町村でございます。土砂災害につきましては、未着手は30市町村でございます。高潮災害につきましては、未着手は23市町村となっております。</p> <p>(危機対策課長) 民間団体等との防災訓練についてでございますが、道では、災害発生時における支援に関する協定を、現在、延べ93の民間企業や団体と締結しておりまして、災害発生時にこれらの協定に基づく対応が、迅速かつ効果的になされるためには、平時から相互の連絡の確認を始め、防災訓練等を通じ連携を強化していくことが、重要と認識しているところでございます。 こうしたことから、道が今年度実施いたしました「雌阿寒岳火山噴火防災総合訓練」では、地元の医師会やトラック協会のほか、コンビニ各社や飲料メーカーなどの企業や団体に参加をいただいたところでございます。 道といたしましては、今後とも民間企業や団体の意向も踏まえながら、各種訓練の参加を引き続き呼びかけ、繰り返し訓練を実施いたしますほか、日頃からの連携強化を進め、万一、災害が発生した場合に、協定が有効に機能するよう、努めて参ります。</p>

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p>【再質問】 再度質問しますが、民間企業や団体も参加しているとのことですが、雌阿寒岳、この1回だけだと私は承知しています。 民間企業がボランティアでの参加というのは、かなり難しいと私は考えるところであります。 先ほど、笠井委員も釧路の災害対処訓練を検証してとの質疑がありましたけれども、そこで同様にこの訓練結果を検証して、そこで得られた課題などを民間企業や団体へ周知するなどして、協定をより実効性のあるものにしていくことが重要と考えますが、いかがでしょうか。</p> <p>(三) 備蓄の推進について 平成24年6月の北海道地域防災計画の改正において、災害時における「自助」として住民自らが、3日分の食料や水、その他に携帯トイレやトイレットペーパーなど生活に係わる物資の備蓄に努める。道や市町村は啓発に努めるように改正されました。 同じく避難所を設置・運営する市町村においては、食料や水のほか、燃料や毛布などの生活必需品の備蓄や調達に係わる体制の整備に努めるよう改正されたところがありますけれども、道の役割としては、民間業者との協定の締結のほか、物資の調達体制の整備に努めるところです。</p> <p>1 道の取組について 市町村における備蓄の状況は、個人と同様に、市町村間においてその体制に大きな差があり、財政上の問題など様々な要因があるものと認識していますけれども、道としても備蓄対策を市町村に任せるばかりでなく、積極的に市町村を支援していくべきと考えますが、道としてどのような取組をされてきたのか、その内容と現状について、お伺いいたします。</p> <p>地域づくり交付金での対応は非常に評価しますので、しかりと取り組んでください。</p>	<p>(危機対策課長) 訓練の検証などについてでございますが、先に実施した「雌阿寒岳火山噴火防災総合訓練」など道が実施する防災訓練におきましては、参加者に対し、訓練の反省点や課題、成果などについて意見を聞く事後調査を行い、あわせて、こうした調査結果を踏まえた検討をし、訓練の改善に反映させているところでございます。 道としては、これらの検証結果などを訓練参加者にお伝えをして情報共有を図りながら、その後の訓練に生かしてきているところでございますが、訓練に参加していない防災協定締結企業や団体に対しましても、防災意識を幅広く啓発し、協定の実効性を確保する観点から、これらの情報提供を行いますとともに、訓練への参加を呼び掛けるなどして、今後、より充実した防災訓練ができるよう、取り組んで参ります。</p> <p>(危機対策課長) 備蓄に関する取組についてでございますが、道内179市町村のうち備蓄計画を策定している市町村は、平成24年度までに38でありましたが、平成25年度は、年度内の策定予定を含め、新たに44増え、合計82市町村となる見込みでございます。 道としては、市町村における計画的な備蓄の推進を図るため、市町村が避難計画等に基づき整備する、食料などの生活物資や暖房器具などの資機材につきまして、本年度から「地域づくり総合交付金」の新たなメニューとして、追加したところでございまして、78市町村がこの事業を活用し、生活物資や資機材の整備を予定しているところでございます。 道といたしましては、市町村における備蓄の充実に向け、引き続き市町村の取組を支援して参る考えでございます。</p>

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p>2 備蓄の啓発活動について 大規模な災害時においては、孤立集落が多数発生することが予想されることから、「自助」として備蓄の重要性は増しているものと考えます。 しかしながら、現実問題として災害に備えた個人の備蓄については、必ずしも道民全てに浸透しているとは言いがたいものと感じているところであります。 北海道においても、住民への啓蒙活動は不断に取り組むべきものと考えますが、所見を伺います。</p> <p>【再質問】 そのへん、もう少しお聞きしたいのですが、食料、水、トイレットペーパーというのが一般的でありまして、消費税増税前ですから、いわゆる買いだめなどもあって、PR次第では進んでいくものと考えられるわけでありませうけれども、この携帯トイレというのは、どのようなものを想定しているのでしょうか。</p> <p>【再々質問】 私は用意していませんでした。皆さんはたぶん用意しているのでしょうか。ちなみに、危機管理監は携帯トイレを用意しているのでしょうか。</p> <p>種類や購入できる店舗なども、たぶん、道民は分からない方も多いと思いますので、情報不足でありますので、しっかりとPRして頂きたいと思っております。</p> <p>(四) 沿岸市町村の津波対策について 道では太平洋沿岸をはじめ、全道の津波浸水予測図を公表していますが、市町村においては、この予測図をもとにハザードマップや津波避難計画を策定することになっているわけですが、まずは、市町村における津波ハザードマップと避難計画の策定状況をお伺いします。</p> <p>(五) 避難計画の策定について ハザードマップの策定状況に比べ、避難計画の策定状況が遅れていると感じるところではありますが、道として、市町村がどのような課題を抱えていると認識していますか。また、策定率向上に向けて市町村に対してどのように支援をしているのか、お伺いをいたします。</p> <p>避難ルートや避難場所の検討に時間を要している、だから遅くなっているだろうという認識でありますけれども、あとでもお伺いしますが、3月14日の地震専門委員会でも日本海側は見直しをするということが示された訳ですから、更に遅れるということがないように、しっかりと対応するよう指摘をさせていただきます。</p>	<p>(危機対策局長) 備蓄に関する啓発についてであります。災害による被害をできるだけ少なくするためには、道や市町村などによる「公助」はもとより、自らの身は自ら守る「自助」や、住民同士が互いに助け合う「共助」による取組が重要でありまして、その中でも、平時から食料や水など災害時に必要な物資をそれぞれの家庭で備蓄しておくことは、自助の基本であると認識しております。 このため、これまでも家庭での備蓄につきましては、ホームページや広報紙「ほっかいどう」への掲載、パンフレットの配布のほか、毎年11月に実施している「津波防災の日」パネル展におきまして、備蓄品の展示を行うなど、啓発に努めてきたところでございます。 道といたしましては、今後とも、市町村や関係機関と連携し、非常時に備えた備蓄をはじめとした、家庭でできる防災対策について、引き続き周知、啓発に努めて参る考えでございます。</p> <p>(危機対策局長) 携帯トイレにつきましては、多少形態の差はございますが、たとえば、登山の際に持参いたしますトイレ等も災害時に活用できるということで、アウトドアショップなどでも販売しておりますし、あるいは、ホームセンターなどでも防災コーナーを設けまして、携帯トイレについても販売している事例もございます。</p> <p>(危機管理監) 携帯トイレについてでございますが、私は、まだ購入にはいたっておりませんが、ただいま申しましたように、ホームセンター、あるいは自動車のディーラーや通信販売でも扱っているのを存じておりますので、早急に購入すべく取り組んで参りたいと思っております。</p> <p>(防災教育担当課長) 沿岸市町村の津波避難計画などについてであります。津波対策の基本となる市町村が作成する「津波ハザードマップ」は、昨年4月1日現在で、全道沿岸の81市町村の9割にあたる74市町村で作成済みであり、今年度中にさらに4町が作成予定となっているところでございます。 また、避難場所や避難経路などについて定める津波避難計画につきましては、36市町村で策定済みであり、今年度中に、さらに27市町村が策定予定となっているところでございます。</p> <p>(危機対策局長) 避難計画の策定についてであります。策定期間が未定となっている市町村におきましては、避難ルートや避難場所の検討に時間を要しているものと承知しております。 道といたしましては、津波避難計画の策定率向上に向けて、平成23年度に全道6箇所のモデル市町村での成果を事例報告書にとりまとめまして、関係市町村に配付したほか、平成24年6月には「津波避難計画策定指針」を策定したところでございます。 また、市町村における避難計画の策定状況等については、適時、ホームページや各種会議においてお示ししながら、策定を促しているところでありまして、今後とも、各振興局に設置しました「防災・減災対策推進地方本部」を中心に、市町村に対してきめ細やかな相談・支援を行うなど、津波防災対策の一層の促進を図って参る考えでございます。</p>

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p>(六) 防災意識の向上について ハザードマップの活用や避難計画づくりには、地域住民の防災意識の向上が欠かせないと考えるところでありますが、道は、防災対策基本条例の改正にあたり、防災教育を大きな柱立ての一つにしているわけでありましたが、具体的にどのような取組をしていく考えなのか、認識と取組をお伺いします。</p>	<p>(危機管理監) 防災意識の向上などについてでございますが、昨年7月に道が市町村に対して行いましたアンケート調査結果によりますと、住民に対する防災教育の課題といたしまして、「時間が確保できない」、「マンパワーが不足している」といった課題や「住民の参加意識が低い」、「訓練実施のノウハウが不足している」といった実態が明らかになっております。 このため、道では、今年度、このような課題を踏まえた市町村におけるニーズの把握に努めるとともに、有識者で構成されました検討委員会の助言をいただきながら、必要な支援機能などについて検討を進めてきたところでございます。 道といたしましては、これらの検討結果を踏まえまして、東日本大震災における経験や教訓を生かすためにも、市町村が効果的な避難訓練や防災研修などを進めていけるよう、現在作成中のモデル的な防災教育テキスト、DVDを提供するとともに、来年度新たに開設いたします防災教育ポータルサイトからの情報発信を行いますほか、地域で防災教育を担う市町村職員や地域防災マスター等を対象とした研修機会の拡大などにも取り組んで参る考えでございます。</p>
<p>(七) 日本海沿岸の津波防災対策について 笠井委員と重複する部分は、若干避けて視点を変えて質問させていただきますが、3月14日地震専門委員会では日本海沿岸の浸水想定見直しについて報告がされました。私も思いますが、国の検討結果を待つまでもなく、速やかに道独自で浸水予想を見直すべきだろうと考えています。 今回、浸水想定を見直すという方針が示される中で、市町村における避難所や避難路の整備に遅れが生じたり、地域住民に動揺や混乱が生じたりということは、決してあってはならないと考えるところであります。しかし、道の見直しを待って対応するとした市町村も現実にあるようであります。 この専門委員会の検討報告をもとに、市町村や住民に対し、今後地域格差が生じないように、どのような対応を行っていく考えなのか、あらためて伺います。</p>	<p>(危機対策局長) 沿岸市町村に対する対応についてであります。道といたしましては、今回の報告や国による調査検討会の検討状況も踏まえ、津波堆積物調査の結果や見直しの具体的な方向性について、市町村に対する説明機会を設けるなど、必要な情報の速やかな提供に努めて参る考えであります。 新たな浸水想定を策定するまでの間においても、津波ハザードマップや津波避難計画の作成といった津波対策の基本となる取組を促進するとともに、各振興局に設置しております「防災・減災対策推進地方本部」を中心に関係機関と連携しながら、市町村に対して、きめ細やかな相談・支援を行って参る考えでございます。 住民のお一人、お一人が、津波防災に関する正しい知識を身につけ、災害時に主体的に行動し、生命・身体を守ることが出来るよう、道といたしまして、市町村における防災教育の取組を支援するなど、ソフト、ハードの両面から日本海沿岸における津波防災対策の推進に努めて参る考えであります。</p>
<p>3 津波対策の推進について 新たな津波浸水想定に対応した避難施設や避難路の確保などに取り組む市町村が増えてくるわけでありまして、その市町村の負担というのは非常に大きいと危惧しているところであります。 国においては、昨年、手厚い支援措置が明記された「南海トラフ地震対策特別措置法」が成立をしておりますけれども、北海道は対象外となっております。このことは、我が会派の代表質問でも取り上げ、国に対し必要な法制度の拡充を求めていくとの答弁を頂いているところでありますけれども、要請にあたって、非常電源確保など、避難施設整備は何カ所までの程度の費用が必要なのか。避難道路整備や防災行政無線など広報伝達施設は何カ所でどれ程度の要望があるのかなど、沿岸市町村の意向を早急に把握し、具体的な数値を持って、国の法整備や支援を求めるべきではないかと思っております。道の考えお聞きして質問を終わります。</p>	<p>(危機管理監) 津波対策の推進についてでございますが、昨年11月に成立した「南海トラフ地震対策特別措置法」におきましては、津波避難対策特別強化地域の指定を受けた市町村に対し、公共施設の高台移転などに対する財政支援の拡充措置等が盛り込まれたものと承知しております。 道では、これまでも国に対し、防災・減災対策への財政支援の拡充などを求めているところでございますが、今後一層、地域における施設整備ニーズなどの把握に努めますとともに、市町村からの相談や要望にきめ細かに対応し、庁内の連携を密にしながら、津波防災対策が本道にとってより実効あるものとなるよう、南海トラフ地震に係る制度内容も踏まえ、必要な法制度の拡充を、国に強く求めて参ります。</p>